

# 改正事業法と新法が可決・成立

「貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案」及び「貨物自動車運送事業の適正化のための法律案」が、5月27日の衆議院本会議、6月4日の参議院本会議で賛成多数により可決・成立した。

「貨物自動車運送事業法の一部改正」では、トラック運送業界の質の向上とトラックドライバーの適切な賃金の確保を目的に、①許可の更新制度の導入(トラック運送事業許可について、5年ごとの更新制を導入)、②「適正原価」を下回る運賃及び料金の制限(トラック運送事業者は、自ら貨物を運ぶ時や、他の事業者に運送を委託する場合は、国土交通大臣が定める「適正原価」を継続して下回らないことを義務化。貨物利用運送事業者も同様に規制。「適正原価」を支払わない荷主については、違反原因行為に該当するものとして、是正指導を実施等)、③委託回数制限(トラック運送事業者及び貨物利用運送事業者は、元請として運送を引き受ける場合、再委託の回数を2回以内で制限するよう努力義務化)、④違法な「白トラ」に係る荷主等の取締り(許可や届出なく有償で運送行為を行うトラック「白トラ」の利用を禁止(罰則付)、荷主等に対しては、適正化事業調査員(Gメン調査員)の選任、東京都トラック総合会館のLED照明機器への切り替え、葛西物流拠点の修繕、支部ブロックの段階的導入を行うこと)。

また、この一部改正をする内容として、

担保するための「貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律」では、①基本方針の策定、②法制上の措置等、③物流政策推進会議の設置——を柱としている。

## 東ト協 7年度 理事会

東京都トラック協会水野功会長は5月29日、東ト協総合会館で、令和7年度第1回理事会(Wee併用)を開催し、6年度事業報告・収支決算(案)や公益目的支出計画の総会提出議案を審議・承認した。

議事に先立ち、東京都の担当者が、令和7年度「貨物運送事業者燃料費高騰緊急対策事業」について説明し、6月2日から支援金申請受付を開始することから、申請を呼びかけた(記事別掲)。

続いて、あいさつに立った水野会長は、4月1日から施行された新物効法について、実運送管理簿の作成、運送契約の書面化の義務付けなどへの対応として、会員事業者のサポートをしていきたいと表明。さらに、今国会

## 6年度事業報告・収支決算案を承認



で審議中の改正事業法について、「標準的運賃が廃止となっても、3年間はいきる」として、適正な運賃・料金収受に向けた取り組み継続が必要との見解を示した(別掲参照)。

議事では、6年度事業報告・収支決算(案)などを審議・承認。事業活動については、「2024年問題」への対応策として、人材育成を中心とする会員サービスの向上、ブロック制導入による支部事業の強化、対外情報発信の継続を軸とする施策を展開。新たに実施した事業と

私も荷主のところへ行くとき、昨年、今年と運賃改定をさせていた。標準的運賃には届いていない荷主が多いが、今後も継続して標準的運賃を上回るように、お願いしたい。

事務局長からの回答は、実質的な施行となる、国も継続して標準的運賃を

標準的運賃を2月末までに95%が届出したことか、質問をさせていた。標準的運賃は3年いきる。土交通省が改正法成立後に適正な原価を提示するまで最低3年はかかる。標準的運賃がいきるというのを念頭に、運賃交渉をしていただきたい。

## 水野会長 理事会あいさつ(要旨)

今行われている貨物運送事業法の改正について報告をさせていただく。ご存じのように、許可の更新制度の導入と適正原価が提示されている。一

部新聞報道にあったように、「標準的運賃の廃止」という文言が入っていることについて、全日本トラック協会の総務委員会で「廃止」というのは、どういふことなのか」と、東京都トラック協会は皆様の協力を得て、標準



水野会長

止というの、どういふことなのか」と、東京都トラック協会は皆様の協力を得て、標準

土交通省が改正法成立後に適正な原価を提示するまで最低3年はかかる。標準的運賃がいきるというのを念頭に、運賃交渉をしていただきたい。

## 標準的運賃は3年いきる 目標達成を運賃収受の原動力に

土交通省が改正法成立後に適正な原価を提示するまで最低3年はかかる。標準的運賃がいきるというのを念頭に、運賃交渉をしていただきたい。

## 都と女性活躍促進で意見交換

東ト協女性部(原玲子本部長)は5月15日、東ト協総合会館で、女性活躍促進に関する東京都産業労働局との意見交換会を行った。東ト協女性部から原本部長をはじめ、内田發子・藤井千枝子・藤田由美子・吉田亜紀・土屋明子副本部長が出席。都から、産業労働局総務部副部長の吉浦宏美氏、同部企画

調整課統括課長代理の子金健二氏が出席した。意見交換会では、原本部長が物流業界において、トラック運送分野で女性活躍が遅れている現状を説明。子育て世代には、保育園の送迎などトラックドライバーの時間の制約で従事が難しい現状や、手荷役の問題、駐車スペース不足に端を発する女性用トイレ問題などを指摘した。



現状ではトレーラー・ダンプ・宅配など、女性が活躍できる業態もあるが、全体では活躍の場が限

## 問題解決・サポートが必要

られるため、事業者だけでなく、行政や社会のサポートが必要状況にある。東ト協では、女性ドライバーの免許取得助成を実施するなど、女性の活躍推進に向けた取り組みを進めているが、すぐに女性が活躍できる状況にないと説明した。このほか、女性の気質を生かして、運行管理者としての活躍や、男性の育休取得推進などの意見が挙がった。都産業労働局では昨年9月から、女性の活躍を促進するための検討部会において、女性活躍、と

## 運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業支援金

東京都は6月2日から、「東京都運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業」の支援金申請受付を開始した。令和4・5・6年度に引き続き、燃料価格高騰・高止まりの影響を大きく受けている中小の貨物運送事業者などを対象に、支援事業を実施するもので、6月2日から8月29日まで支援金の申請受付を行う。

支援金として、都内ナンバーの事業用車両(緑ナンバー)や黒ナンバー(1)に対し、1台当たり定額(緑ナンバー12万3000円、黒ナンバー18000円)を交付する。対象となる貨物運送事業者の

要件は、①7年4月1日までに東京運輸支局等において車両の登録・検査などが行われ、車検証の有効期限満了日が同日以降であること——などを満たす車両を保有し、事業を行っていること。②都内に営業拠点を有する、中小企業基本法に規定する中小の貨物運送事業者であること、③7年6月2日時点で事業を継続しており、引き続き事業継続の意向があること。

▽問い合わせ先 東京都運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業支援金事務局(050・1752・6753)受付時間/月金曜日午前9時〜午後6時(祝日を除く)

## 8月29日まで申請受付

## 紙面あんない

多摩支部が包括連携協定を締結  
5支部合同で物流改正法説明会  
フェスタ賛同・協賛のお願い  
東ト協第46回ドラコン表彰式  
東ト協、Gマーク説明会を開催

75444





# 三井住友海上火災との包括連携協定を締結



## より多く会員の経営支援へ

東京都トラック協会多摩支部(笠原史久支部長)は令和7年度から、三井住友海上火災保険との包括連携協定を締結し、2024年問題への今後の対応をはじめ、会員企業の経営支援を行って6月3日、立川市のホテルエミシア東京立川で協定締結記念セミナーを開催した。

同支部は4年度より、三井住友海上の協力で2024年問題セミナーやトラックGメンとのセミナーの開催、会員企業の個別支援などを実施して

ホテルエミシア東京立川で協定締結記念セミナーを開催した。

推進に関する①SDGs、②防災・減災およびリスクマネジメントに関する③運輸事業の健全な発展に資すること、④その他会員サービスに資することについて、相互に連携して経営支援を円滑に行うことにより、会員企業の持続的・持続的な発展、地域経済の活性化を図るもの。

これまでの多摩支部主催のセミナーや研修会への講師派遣だけでなく、個別会員企業での開催にも対応する。また、人事労務アドバイザーとして、経営者からの相談に個別対応する。

このほか、SDGsの取り組み、自動車事故防止に関するコンサルティング、防災・減災に関する支援として、事業継続力強化計画の策定から申請までのサポート、BCP策定、保険コンサルティングなどのメニューで支援する。これらの支援は、多摩支部会員事業者であれば、無償で受けることができる(一部有償)。

記念セミナーで笠原支部長は、「2024年問題への対応に当たり、

### 東ト協 多摩支部

きたが、包括連携協定を締結したことで、より多くの会員企業へ経営支援を行っていく。

個々の企業だけでは対策が取りにくく、情報が足りていない部分がある。多摩支部の情報発信や会員事業者の支援を三井住友海上がサポートするものだ。2030年に向けて輸送能力が低下する中で、今いる会員事業者が発展し、魅力ある業界としていくために、改革を進めていかなければならぬ。社会を支えるインフラとして物流を止めないために、法律を守りやっつけていけることを考えていきたい」と述べた。

三井住友海上東京支店の喜多山真吾支店長は、「物流の2024年問題は、トラック運送事業者や荷主だけでなく、

### 寄附

東京都トラック交通連児等助成財団に、次の方から寄附がありました。

◇台東支部 松本有司支部長

◇水野功会長に寄附金を贈呈する松本氏



### 協会日誌

- 【5月16〜31日】
- 16日 セメント専門部会 通常総会
  - 17日 物流経営士課程宿泊研修▽初任運転者特別講習
  - 19日 物流改正法等に関する説明会▽青年部幹事会
  - 20日 海上コンテナ専門部会
  - 25日 部会役員会▽総務委員会
  - 25日 東ト協ドライバークンテスト実科競技
  - 26日 取扱事業・積合専門部会役員会
  - 27日 東京高速道路交通安全協議会常任理事会
  - 29日 理事会▽ロジ研正副本部長会議・幹事会合同会議

### 賛同・協賛のお願い

東ト協はこのほど、「トラックフェスタTOKYO 2025」親子で体験!安全と環境!の開催に向けて、会員事業者からの協力を求めているもの

今年度のフェスタは9月14日、渋谷区・代々木公園で開催する。これに伴い、全会員に対し、水野功会長とフェスタ実行プロジェクトリーダー・森本勝也副会長の連名で要請書を発行し、協賛への協力を求めているもの

協賛金(1口5000円)からの申し込みは、東ト協ホームページ内「トラックフェスタTOKYO 2025」会員登録申請し込みフォームから可能となっている。

▽問い合わせ先 東ト協業務部交通環境G(03・3359・3618)

### 日程ボード

- 【6月16〜30日】
- 16日(月) 12時 正副会長会(帝国ホテル東京)
  - 13時30分 通常総会(同)
  - 14時30分 来賓祝辞(同)
  - 15時10分 東ト政連通常総会(同)
  - 16時 懇親会(同)
  - 19日(木) 10時 引越専門部会引越基本講習(全ト協会館)
  - 20日(金) 16時 生コン専門部会通常総会(東ト協会館)
  - 24日(火) 14時30分 出版・総会
  - 27日(金) 11時 女性部正副本部長会議(東ト協会館)
  - 26日(木) 10時 引越専門部会引越管理者講習(全ト協会館)
  - 25日(水) 16時 食料・酒類飲料専門部会通常総会(東ト協会館/W eb併用)
  - 16時30分 同意見交換会(同)

### 合同で物流改正法説明会

東ト協台東支部(松本有司支部長)・墨田支部(香川省司支部長)・荒川支部(金原裕一支部長)と、深川支部(高橋圭一郎支部長)・城東支部(浅野利幸支部長)は6月2日、墨田区の曳舟文化センターで、2つの第

2期ブロック合同による「物流改正法に関する説明会」を開催した。開催に先立ち、松本台東支部長が「協会が進めているブロック化の取り組みで、台東・墨田・荒川と深川・城東の各パイロットブロックは、今年度から第2期ブロックとしてそれぞれ活動している。今回は、さらに力を合わせてブロック支部が合同で説明会を実施するため、複雑な法改正の

### 経営研修会

東ト協多摩支部(笠原史久支部長)は6月3日、立川市のホテルエミシア東京立川で、経営研修会を開催した。

開催に先立ち、城康幸副支部長(総務委員長)が「法改正により、知らないでは済まされないことが増えている。多摩支部では、これらに対応するための情報発信をしており、研修会などを活用してほしい」と述べた。

続いて、主催者を代表して笠原支部長が「本日の研修会は今年度から、三井住友海上火災保険との包括連携協定に基づいて開催されるもので、MS&AD経営サポートセンターの富永剛生氏(中小企業診断士・社会保険労務士)が『改正・物流関連二法』を味方にして法改正を追い風にするために不可欠なポイント」をテーマに講演した。

### 法改正対応へ急遽開催



### 東ト協 第2期ブロック 台東・墨田・荒川 深川・城東

の説明会が開催されているが、本日の説明会を参考として、明日からの業務に反映している。最後に、香川墨田支部長が「法改正で初めて聞く用語やシステムで分からない点が多いと思う。急遽

### 法改正対応へ会員サポート



### 東ト協 多摩支部

との包括連携協定に基づき、会員サポートの一環として実施する。今後は荷主との運賃交渉など、個別での相談をテーマに講演した。

富永氏は「誰が」「い

### 新会員

- 【豊島支部】
- 株式会社スプリード
  - 豊島区東池袋1の25の6 P.M.O池袋2階
  - 03・5985・6151
- 【練馬支部】
- 株式会社日栄紙業
  - 練馬区豊玉南2の10の7

### 足立支部

- 株式会社LOKIA
- 北区王子2の26の401
- 03・6741・7560
- 利用用途

### 多摩支部

- TCワークス株式会社
- 武蔵村山市残堀1の89の1 G区画
- 04・2933・2520
- 利用用途

### お悔やみ 申し上げます

清藤 幸光氏(有限会社丸幸運輸取締役・多摩支部)4月5日、心原性脳塞栓症のため、死去。83歳。告別式は4月8日、府中市・森の風ホール府中で執り行った。喪主は妻、千代子氏。

### 東ト協事務局人事

5月31日 退職(業務部交通・環境G係員) 高木絵理 等運送(1台)、利用運送



# 死亡者数は過去最小も 死傷者数は4年連続増加

## 全産業・死亡者 過去最少に減少

厚生労働省は5月30日、令和6年(1~12月)の労働災害発生状況を公表した。状況(確定値)を公表した。それによると、全産業の死亡者数は過去最少となった。以下、増減は前年比(以下、増減は前年比)。

死亡者数は108人(前年比0.3%)と、4年連続の増加となった。増減は前年比(以下、増減は前年比)。

死亡者数は108人(前年比0.3%)と、4年連続の増加となった。増減は前年比(以下、増減は前年比)。

# 労災発生状況 厚労省/6年(確定値)

死亡者数は746人で前年比9人(1.2%)少なく、過去最少を更新した。しかし、死傷者数は1万6292人で77人(0.5%)の増加となった。業種別では4番目に多



増加した。これらに次いで多い「動作の反動・無理な動作」は2850人で52人(1.8%)、「はさまれ」は1617人で57人(3.4%)、「激突」が1141人で12人(1.0%)それぞれ減少した。

# 事業用貨物車 死亡事故2.9%減

警察庁の交通事故統計(4月末累計)によると、事業用貨物自動車・第一当事者の死亡事故件数(軽貨物車を除く)は67件で、前年同期比2.9%減少した。車種別にみると、死亡事故件数が最も多い大型車が37件で同4.9%減少しており、準中型車も10件で同2.7%減少した。

令和6年は年間2000件で前年比1.5%増加し、2年連続の増加となっていた。今年増加となっていたのは、全体で減少傾向に転じたといえるが、死亡事故抑止に向けて改めて

増加した。これらに次いで多い「動作の反動・無理な動作」は2850人で52人(1.8%)、「はさまれ」は1617人で57人(3.4%)、「激突」が1141人で12人(1.0%)それぞれ減少した。

厚労省は労働安全衛生規則を改正し、荷役作業時の昇降設備の設置やテールゲートリフター操作に関する特別教育などを義務化し、その防止に向けて改正規則の遵守徹底を図っている。

全ト協は、令和7年度「不正改造車排除運動」を実施する。業界では年間を通じて推進しているが、国土交通省は6月を「強化月間」として設定し、特に重点を置いて運動を実施する。本号にチラシ同封。



不正改造車は犯罪です。あなたの自己満足のために多くの人が迷惑しています。

# 6月は強化月間

全ト協は、令和7年度「不正改造車排除運動」を実施する。業界では年間を通じて推進しているが、国土交通省は6月を「強化月間」として設定し、特に重点を置いて運動を実施する。本号にチラシ同封。

# 優秀運転者顕彰候補者の推薦を

全日本トラック協会は、令和7年度の優秀運転者顕彰を行います。これに伴い、東京都トラック協会では、各会員事業所の顕彰基準に該当する候補者について、各支部を通じて7月31日までに東ト協本部で推薦を受け付けています。

所で現在運転者として勤務している者で、かつ運転者であった期間が通算して①満20年以上(金十字章)、②満10年以上(銀十字章)で、この間無事故・無違反の者(2)無事故・無違反とは、次に定める者以外

以上(1)人身に係わる事故を起こした者、(2)物損事故で損害額1万円を超える事故を起こした者、(3)事故または違反により罰金

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで  
TEL: 03-5337-1754  
MAIL: ansui@kankokyo.or.jp

関交協オリジナル冊子

# 運転寿命を延ばすための 視野障害対策

関交協では運送事業者の皆様とともに、交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。この度、視野障害が原因となる交通事故を防ぐため、事業者が取り組むべき内容をまとめたDVD付冊子を制作しました。国土交通省事業用自動車総合安全プラン2025の施策でも挙げられた取り組むべき課題「健康に起因する事故の増加への対応」に則した指導・教育にご活用ください。



「信号機が消える！」  
～視野障害(緑内障)が引き起こす交通事故を防ぐために～



関交協オリジナル冊子

### 東ト協 Gマーク申請説明会

度)の申請説明会を開催した(写真は多摩支部)。

説明会では、2023年度から実施している変更点を中心に説明。従来の受付窓口への持ち込み申請から、インターネットによるWeb申請に移行しており、新規・更新B・E方式の申請の受付はWeb申請システムでの登録のみで完了する。ただし、Web申請システムで「申請」ボタンをクリックすると、申請受付完了メールが送信されるが、送信には数日かかることがある。

このほか、評価項目I.「安全性に対する法令の遵守状況において、

小項目の配点が増え、申請受付期間は7月1日〜14日。Web申請システムの稼働は7月14日まで。申請書類の提出も、窓口・郵送ともに7月14日まで(必着)。

### 全ト協 引越事業者優良認定制度

全ト協は、2025年度「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)」について、7月14日〜8月4日まで(当日消印有効)、申請の受付を行う。

これに伴い、申請ページを公開し、5月19日から申請資格は、引越に関する全ての事業所・営業

店に過去3年以内に引越管理者講習を修了していることなど、4つの要件を全て満たす事業者が申請できる。申請料は、申請事業所・営業店数が1〜10の場合は3000円、11〜50は1万円、51以上は3万円。詳細は、全ト協HPの「引越安心マーク」ページを参照。6月16日以降、同ページで申請案内説明動画を配信する。

申請期間 7月14日〜8月4日

申請資格は、引越に関する全ての事業所・営業



### 変更点など中心に

東京都トラック協会は5月22・23日、東ト総合会館で、同月28日、三多摩自動車会館で、それぞれ2025年度貨物自動車運送事業安全評価事業(極性)の申請説明会を開催した(写真は多摩支部)。



国土交通省は、令和7年度「自動運送トラックによる幹線輸送の社会実装に向けた実証事業」の公募を開始した。深刻化するトラックドライバーの担い手不足の解消や、物流効

率化を進めるため、自動運送トラックを活用した幹線輸送サービスの自動化による、物流の効率向上を図る。補助の対象経費は、①自動運送トラックの導入経費(車両購入費、架装費

など)、②自動運送から有人運送への切り替え拠点の整備費用(自動運送トラックとの通信設備、駐車スペース、トラックバースなど)、③自動運送

など、20日17時まで(必着)。事業期間中は、交付決定日から来年2月27日まで。▽問い合わせ先：国土交通省物流・自動車局総務課(03・5253・8563)

### 「自動物流道路の実装に向けたコンソーシアム」設立

国土交通省は、5月16日、物流業界の人手不足や輸送効率の向上を目的とした「自動物流道路の実装に向けたコンソーシアム」を設立し、第1回会合を開催した。このコンソーシアムには、物流・運輸や建設、IT、テクノロジー、金融など、多様な業種から79社が参加している。

自動物流道路の実装に向けた検討会の検討状況、実証実験等の結果などの情報共有を行う。また、検討会を促進するため、自動物流道路の運営・利用に関する心がある者、要素技術の保有者などの民間事業者が公的機関と情報共有

を促進するため、自動物流道路の運営・利用に関する心がある者、要素技術の保有者などの民間事業者が公的機関と情報共有

全ト協は、昨年度に引き続き、2024年問題に関して、トラック運送事業者の対応状況調査を実施する。第2回「2024年問題対応状況調査」を実施する。第2回「2024年問題対応状況調査」を実施する。

回答期限は6月30日まで。左記の二次元コードからWebアンケートフォームで回答を入力する。

運行管理者試験テキスト 【貨物編】 過去の問題の解説と 実践模擬問題 ●出題範囲の要点を法令ごとに収録 ●過去の試験問題100問を徹底解説 ●30問の実践模擬問題付 定価 2,640円(税込) 株式会社 輸送文研社(柏林書房) TEL03-3861-0291 FAX03-3861-0295

### 2拠点中継輸送拠点が開業 6月1日

中日本高速道路(NEXCO中日本)は6月1日、静岡県内の2か所の「コネクトエリア」を、新たな中継輸送拠点として開業した。運営は、遠州トラックおよびマキユリーとの連携で行われている。

長距離輸送の効率化と、トラックドライバーの長時間労働を改善するため、複数のドライバーが中継地点で分担しながら長距離輸送を行うことで、1人当たりの運転時間を短縮しつつ、効率的な貨物輸送を実現する。新設されたコネクトエリアは、中継輸送に必要なドライバー・トラック交換方式、スワップボディ方式を実施できるスペースを持つ有意義な施設となっている。同施設の利用料金(1利用1台当たり)は、「コネクトエリア東名浜松西」で600円、「コネクトエリア静岡」で900円(いずれも税別)。継続利用を想定した月会費制も設けられており、登録台数に応じて料金が設定されている。登録台数4台まで4000円、5台以上8台目まで2000円、9台以上は1000円(いずれも1台当たり、税別)。申し込みなどの詳細は、コネクトエリア公式Webサイト(https://ca-hanamatsu.com/)を参照。

